

平成31年度

事業計画書

平成31年4月1日から

平成32年(2020年)3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

平成31年度 事業計画

公益財団法人古紙再生促進センターは、適正かつ効率的な紙リサイクルを促進し、地球環境の保全、経済の健全なる発展及び循環型社会の形成に貢献し、公益の増進に資することを使命として、家庭、事業者、地方自治体、古紙問屋や製紙会社等関係者の支援・協力を得て、古紙品質安定対策事業、広報事業、調査研究事業及び紙の資源リサイクル事業を4つの柱として実施してまいります。

我が国においては、紙リサイクルの基本は古紙品質の維持・向上であるとして、排出先における分別の徹底・禁忌品の除去、流通段階での選別の徹底、未利用古紙の掘り起こし等を推進し、古紙回収率と古紙利用率の向上を図る一方で、紙リサイクルの安定のために古紙輸出を進めてきました。

昨今の古紙を取り巻く状況は、次のとおりとなっています。

- 平成 29 年度の我が国の古紙利用率は 64.2%。“資源有効利用促進法”に基づく平成 32 年度(2020 年度)の古紙利用率目標は 65%であり、当該目標の達成はもとより継続的な古紙利用率の向上の取り組みを加速することが必要となっています。
- eコマースの進展により段ボール原紙を中心に板紙の需要が好調な反面、グラフィック系を中心に紙の需要は引き続き低迷するという需要構造の変化の中、利用率向上に必要な良質な古紙の確保が難しくなっています。
- 古紙の二大輸出地域である米国・欧州ではeコマースの進展により、段ボール原紙製造設備の新增設等が進んでおり、域内での古紙消費増から古紙輸出余力が減少する一方、中国の古紙輸入政策の変更に伴い低品質古紙は余剰となり、一部は埋め立て処理に回っています。
- 中国の 2017 年末からの環境保護に伴う低品質古紙の輸入規制に加え、米中貿易摩擦もあり、高品質な日本の古紙への引き合いが急増し、我が国の持続的な紙リサイクルの安定に影響が出ました。更に、中国は 2018 年 7 月に“2020 年末までに固体廃棄物の輸入 0 を目指す”との方針を打ち出しており、今後の動向を注視していく必要があります。

以上を踏まえ、平成 31 年度は国内外の動向の把握や古紙品質の維持・向上、紙ごみの資源化、安定的な紙リサイクルシステムの確保等の諸課題に対応すべく、次のとおり事業を行ってまいります。

1. 古紙品質安定対策事業

古紙品質の維持向上を図るため、下記事業を実施します。特に、全国に展開する「古紙品質情報ネットワーク」の完全運用を進め、「個別品質対策」は必要に応じ、地方自治体等関係団体との連携を図ります。

(1) 古紙品質調査事業

古紙開梱組成調査を製紙メーカー協力のもと実施します。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

全国展開した古紙品質情報ネットワークの完全運用を進め、製紙工場での品質トラブル情報を他社他工場、古紙問屋へ伝達するとともに古紙品質に関する情報共有を図ります。

(3) 個別古紙品質対策

4大禁忌品である「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」、「臭いのついた紙」の混入防止等、禁忌品対策を実施します。一般住民への啓発など必要に応じ、地方自治体を含め関係団体との連携を図ります。

2. 広報事業

紙リサイクルの促進を図るため、未利用古紙の掘り起こし、古紙排出時の分別及び禁忌品除去の徹底等に関する事業を実施します。中でも重点事業として、地方自治体職員や未来の紙リサイクル促進を見据え小中学生を対象とした啓発事業、紙リサイクルセミナーの実施やリニューアルしたホームページを活用した情報の発信に一層力をいれて取り組みます。また、集団回収実施団体への感謝状や特別活動賞の贈呈等により紙リサイクルのさらなる普及促進に努めます。

(1) 紙リサイクル啓発事業

1) 紙リサイクル意見交換会

地方自治体との連携強化を目的に意見交換会等を実施します。

2) 紙リサイクル出前授業

未来の紙リサイクル促進を見据え、紙リサイクルに関する正しい知識や考え方を身につけてもらう事を目的に、小学校へ出向きセンター作成のテキストや紙すきキット等を活用した出前授業を行います。

3) 地域広報活動

各地域にて開催される紙リサイクルイベントへの参加等、紙リサイクルの啓発のための広報活動を実施します。

4) 紙リサイクル研修会

地方自治体等と連携し、地方自治体職員や集団回収実施団体代表者、事業者等を対象に紙リサイクルに関する研修会を開催します。

5) 紙リサイクルセミナー

毎年10月は、経済産業省を含む3R(リデュース・リユース・リサイクル)関係8省庁が3R推進月間と定めており、紙リサイクル推進のための紙リサイクルセミナーを平成31年(2019年)10月30日(水)に開催します。

6) 啓発資料等の配布

一般消費者向け、事業者向けに紙リサイクル啓発のためのリーフレット等を提供し、また、国内外の紙リサイクル関連情報を掲載した会報を、業界関係者・自治体等を対象に発行します。

“古紙ハンドブック2019”を発行します。

7) 紙リサイクルコンテスト

11回目となる「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2019」を実施し、作文・ポスターの優秀作品を選定・表彰します。文部科学大臣賞の新設を検討します。

8) 未利用古紙の掘り起こし・品質確保等の啓発

未利用古紙の掘り起こしや古紙品質維持改善のため、一般消費者向けに紙リサイクル及び古紙分別等の理解を深める情報発信ツールの制作を検討します。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

永年にわたり古紙の回収、利用の促進に寄与する諸活動を行い、紙リサイクル推進に貢献されてきた集団回収実施団体に対し、感謝状を贈呈します。また、紙リサイクルへの貢献とともに活動の目的やその内容が素晴らしい団体に対し特別活動賞を贈呈します。さらに、紙リサイクルに永年貢献した関連団体に対し、表彰状を贈呈します。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努めます。

3. 調査研究事業

国内では未利用古紙の掘り起こし・品質確保の観点から、地方自治体における古紙関連施策の調査、新潟県においてオフィス古紙回収モデル事業を引続き実施します。また、禁忌品混入による抄紙工程への影響等の調査、リサイクル対応型機密文書処理ガイドラインの見直し、eコマースの進展による紙リサイクルへの影響等を調査します。

海外では古紙輸入地域である中国をはじめとする東南アジア諸国や古紙輸出国である米国・欧州の状況変化の実態を調査し、我が国の紙リサイクルへの影響の把

握に努めます。

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

雑誌・雑がみ・オフィス古紙の排出・回収・利用の実態を調査し分析します。

「リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン」は発行から5年が経過し、機密文書処理を取り巻く環境も大きく変化していることから、ガイドラインを見直し、改訂を行います。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

全市区町村に対して、古紙関連施策についてのアンケート及びヒアリング調査を継続して実施します。

3) 新技術に対応した紙リサイクル促進に関する調査研究

リサイクル対応型印刷資材の開発状況等の調査を実施するとともに、リサイクルに対応した新技術の開発を促します。現在の古紙処理技術における禁忌品混入による抄紙工程への影響などを調査します。

4) 未利用古紙の回収ネットワーク構築（モデル事業）

未利用古紙の回収利用ネットワークを構築するため、商工会議所・商工会の協力を得て、古紙問屋・回収業者と連携し、事業所（オフィス）を対象とした資源化されずに「ごみ」として処理されている古紙を回収するモデル事業を行います。具体的には、新潟県において取り組んでいるモデル事業を継続して実施します。

5) 外部委員会

日本式脱墨法のISO化に向けた取り組み等を支援します。

(2) 海外市場調査

中国の古紙輸入政策やそれに伴う状況の変化を把握するため、日中古紙セミナーの開催など中国の製紙・古紙業界関係者と情報・意見交換を行います。

eコマースの進展に伴う米国の古紙事情及び中国の輸入規制への対応策等を調査し古紙の輸出動向を把握するため、一昨年に続き2回目の米国の製紙・古紙業界関係者との情報交換や意見交換を行います。

(3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集し取りまとめを行い公表します。

4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

国際化の進展が加速するなか、国内のみならず海外の古紙事情により我が国の紙リサイクルシステムへ悪影響が及ばないよう対策を講じます。

アジア全体の回収率向上に向けて、関係国の紙リサイクルの実態把握及びそのた

めの働きかけを行います。

(1) 古紙余剰対策事業

1) 紙リサイクル維持対策(備蓄事業)

紙リサイクルシステムを維持するため、余剰や不足が生じた場合の対策を講じます。

2) 備蓄実施態勢の検討

備蓄事業を実施するため、対象古紙、場所、規模及び手順等の態勢を具体的に想定または一部実施しこれに備えます。

(2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

1) 海外調査研究(東南アジア)

アジア全体の紙リサイクル安定化のため、東南アジア諸国等の紙リサイクルの実態と紙リサイクル安定化施策等の調査を実施し、回収率向上の働きかけを行います。

2) リサイクル方法の調査研究

古紙の製紙原料以外の用途に関する調査を実施します。

また、eコマースの進展による紙リサイクルへの影響等を、段ボール需要や回収形態を対象として調査し分析します。

5. その他の事業(地区委員会活動事業)

全国8地域における委員会において、各地域の独自性を考慮し、地域に応じた研修会(工場見学、講演会等)等の事業を実施します。